

## 平成30年白老町議会町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会会議録

平成30年 6月 7日（月曜日）

開 会 午後 2時00分

閉 会 午後 3時08分

---

### ○会議に付した事件

#### 1 町立病院改築基本方針に関する調査

(1) 町の「中間報告を受けて」の対応について

---

### ○出席委員（13名）

委員長	広 地 紀 彰 君	副委員長	本 間 広 朗 君
委員	山 田 和 子 君	委員	小 西 秀 延 君
委員	吉 谷 一 孝 君	委員	吉 田 和 子 君
委員	氏 家 裕 治 君	委員	森 哲 也 君
委員	大 淵 紀 夫 君	委員	及 川 保 君
委員	西 田 祐 子 君	委員	松 田 謙 吾 君
委員	前 田 博 之 君		

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

---

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これより町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午後 2時00分）

---

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程についてであります。調査事項は記載のとおり、町の間接報告を受けての対応についてであります。私から経過等を報告したのちに皆さんで協議を行い、対応について決めてまいりたいと思っておりますがよろしくお願いいたします。

なお、本日の開催についてですが、小委員会の検討結果の承認を中心に行うことから、おおむね1時間以内を予定しております。日程等についてご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。それではそのように進めさせていただきます。

また特別委員会は中継を行っていることから起立の上発言をお願いします。

それでは、町立病院改築基本方針に関する調査の協議を行います。5月22日の町長のお話ですが、一つは入院機能を保持する。二つには公設公営にするということでありました。また、議会に対しては、病床規模など将来を見据えた病院のあり方についてご検討いただきたいとのことでありました。スケジュールについては年内に基本方針を策定して、来年度の予算に間に合わせたい。議会の意見を反映させていくため9月か10月にご意見をいただきたいとのことでありました。このことを受けて、5月28日に小委員会を開催いたしました。その報告は別紙のとおりであります。要点を申し上げますと、一つ目は、議会特別委員会として意見の取りまとめを進めていくということを小委員会では一致いたしました。

二つ目に、その進め方は、まず取りまとめや根拠に要するデータまたは資料を町に請求すること。論点とする検討項目を会派で取りまとめ、6月定例会終了後にすみやかに特別委員会を開催して決定していくこと。

三つ目に、小委員会でその検討項目の検討方法やスケジュールを決めていき、最終の取りまとめを9月中遅くとも10月までに進めたいということでありました。

以上で小委員会等の説明が終わりました。

それでは、まず1点目の特別委員会として意見の取りまとめを進めていくことについて、ご異議ございませんか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 委員長から提言の取りまとめ、この表の町のスケジュールの5月22日の特別委員会でも確かに議会の提言を反映していくと言っていますけれども、町側としての構想は議会から提言を受けてから構想をまとめるという考えなのですか。それとも並行していくのか、あるいは前回みたく28年からの基本構想も町側は完全取り下げをしていないですね。その辺は、議会が前回特別委員会で基本構想のようなある程度案を出したものを、出したものに基づいて町が新たな基本構想をつくってくるのか、両論でいくのか、

ある程度町がこういう考えだと出したものに対して意見を提言しながら策定していくのか、その辺少しわからないのですが、特別委員会をスタンスとしてはどういう方向で行くのですか。

○委員長（広地紀彰君） ただいま前田委員から進め方について並行していくのか、それとも議会からの取りまとめを受けて町が考えていくのかどうかについて。また、基本構想の取り扱いとその他と進行についてご指摘をいただいております。1点目が並行していくのか、それとも議会が取りまとめたものについて町が踏まえた形で検討していくのかについては、こちら側議会は議会として議論を進めていき、また白老町として検討されていく。前田委員がおっしゃった並行して議論をしていくということ確認しています。また、町側の基本構想、その他の取り扱いですが、例えば基本構想の改訂版とするのかどうか、そういった取り扱いについてはただいま特別委員会としては確認をしているところです。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） その他にも研修も必要ではないかと言っていますよね。町が両論併記でいくのかという形でいかまた議論あると思うけれども、そのときに今言ったように28年のときの基本構想が生きているかどうか。なぜかといったら町側は苫小牧保健センターと協議をしようと言っているいろいろなアドバイスを受ける、こうだよと言っているながら、無償にするというまでにベッド数の基本構想43床、診療所にしても有償、無償、最後まで結論を出さないで議論をしてきました。どういう方向で今回政策を展開したときに議会がこれまで会議録出さなさいと言って出さない中で、どういう形で議会が3つのことを整理しなさいということは何も結末を出さないで、それも踏まえないで先ほどに戻る。議会が両論併記になるのか議論するかどうかわかりませんが、そこに行けるのかどうかということもあると思うのです。これも皆さん多分を思っていると思います。その辺も整理していかないと、初めから政策提言に入ってやっていけるのかどうかということもあるのではないですか。白老町がなぜ政治生命をかけてまでやると言ったものをまたやると、これは元に戻ったからいいというものではないです。そこはきちんと理解しておかなければだめだと思うのだけれども、その辺委員長、もう少し整理の仕方があると思うのですけれどもどうでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） ただいまのご意見につきまして、ほかに関連質問を先にお受けしたいと思います。前田委員のご意見に対して、つまり前田委員が前回の特別委員会の場でも経過等に対する検証も必要ではないかという具体的な提言を踏まえた質問をなさっていました。そういった趣旨を踏まえたいまの発言だと思いますので、ほかの委員に対して関連質問をお受けいたします。検証が必要ではないかというご意見について。

12番、松田健吾委員。

○委員（松田謙吾君） そんなに難しく考えることないと思います。この特別委員会ができたのは無償の民営化、この根拠を示せと。きちんと町民にわかりやすく根拠を示してというのが今回の特別委員会なのです。この特別委員会を設置した大きな原因なのです。それを白紙に戻したわけですから、行政側がやはり28年の5月23日の基本構想43床、ここから行政が出発すべきものだと思うのです。全く無償の根拠を示せと言って根拠を示されなかったから白紙に戻すと全部組みかえする話にはならないと思うのです。行政の43床から始まりだと思うのです。その43床につけ加えるのが人工透析でありきたこぶしであり、これをどうするかというのはここから始まりだと思います。

**○委員長（広地紀彰君）** 今お話しされておりました基本構想を踏まえた形でこれから検討を進めるべきではないかという立ち位置のお話でした。これは各会派もしくは各委員それぞれの考え方がおありだと思います。松田委員は自分の考え方を明らかにさせておられましたが、それぞれ例えばこういう立ち位置で考えるべきではないかとか、さまざまご議論を小委員会の中でも討議してまいりましたが、具体的な町立病院のあり方を議論していくことこそ大事ではないかと。そういう趣旨として特別委員会として取りまとめをしていくかどうかという部分で、私は取りまとめをしていく中で松田委員のおっしゃったような 43 床を基本にした病床数の考え方をお示ししていただく。また、各会派によっては違うご意見もおありかと思えます。そういったことをこれから具体的な形で議会が特別委員会の中で議論をしていくべきではないかという趣旨で提案差し上げたところです。前田委員のご指摘については、小委員会の報告の文章の下のほうに出された意見の中に明記しております。小委員会にお諮りした内容については記載のとおりであり、実際に検証が必要ではないかという意見は取り上げております。この検証が必要ではないかという認識では一致いたしております。ただ、順番としてさらにこれから町側が基本構想の改訂版となるのか、新たな基本方針を出すのか、それはまだ明確にされておられません。具体的なことを年度内に取りまとめしていきたいという方向性はすでに示されておりますので、私たち議会もまずは具体的な議論を会派を中心にしながら進めていく中で、最終的にこの特別委員会が報告を委員会でもまとめていくこととなります。その中で検証も含めて町長に対するさまざまな姿勢を問う発言がありました。そういったことを含めた取りまとめになろうかと思えますので、検証についてはまとめとしてしっかりと取り上げさせていただきながら、まずは具体的な病院像のあり方を議論するべきではないかという提案として今回は提出させていただいているのです。

8番、大淵紀夫委員。

**○委員（大淵紀夫君）** 8番、大淵です。一つは旧基本構想が生きているかどうかということは確認されておられません。これについては必要であれば質疑を行うということではないかと思っております。議会が政策形成過程に関与していくということであれば、そここのところの確認があればいいのではないかと思っております。そのことが一番大切な部分です。議会がどう政策的に関与していくかという政策形成過程に議会が関与していく、ここの確認を小委員会ではしたつもりでございます。そういうことと言えば、もう一つは委員長が言われましたように、町はもちろん町として検討していくと、議会は議会として検討していくというふうになると思うのです、そう言っていました。議会が政策立案に関与していくことが確認されればいいのではないかと。必要であれば資料請求、今の旧基本構想の取り扱い方。こういうことは特別委員会の一番最初に、特別委員会を開いて確認質疑をやらばいいわけですから、町の基本は公設公営、ベッドを残すという基本の姿勢は出ましたので、いろんな問題については質疑の中できちんと明確化していくということで議論はしていけるのではないかと考えています。

**○委員長（広地紀彰君）** 小委員会での議論を大淵委員からありましたが、そのような趣旨を踏まえて特別委員会として意見を取りまとめをしていくといったような形。具体的に議論あった部分をこのように取り扱いをしていけばいいという具体的なお話もありましたので、進め方の内部のことにつきましては小委員会ですらに深めていきたいと思えます。全体として、特別委員会として取りまとめをしていくことがよろしいかどうか、まずお諮りをさせていただきます。

9番、及川保君委員。

○委員（及川 保君） 私も前田委員のご意見が妥当だと思っているのです。旧基本構想をまちが出しました。そこから大きく転換するのです、無床診療化にすると出ました。そこまで行った過程があるはずなのです。なぜそういうことになったか。医師の問題も当然出てくるだろうし、医療スタッフの問題も出てくるだろうし、将来のまちの病院のあり方含めてまちの考えというのはその過程が全く示されていない、そのあたりをきちんと検証しない限り議会だけが議論してこうしようああしようをという話になるのかどうか、そこを非常に疑問に感じます。

○委員長（広地紀彰君） 今のご趣旨につきましては、まずきちんと過程を明らかにする。これをまずやったらうでなければ先の議論に進まないのではないかというご意見でよろしいですか。そういった趣旨のご意見をいただいておりますが、ほかの委員にもお諮りします。

9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 実は今回の特別委員会が開かれた意味合いは、この特別委員会が病院問題をまとめて町長に提案をする、そして町長はそれを実行に移すということなのですか。そうではないですよ。町長はきちんと病院づくりの確固たる姿勢があります。それが何も示されていない中で議会だけが先走ってこの案をまとめるという事態がどうも疑問に感じるのですが、そのあたり委員長どうでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 今のご発言については小委員会で議論がありました。その議論の中で具体的に私たちは町の諮問機関でもありませんので、町から要請されたからこういったことをやっていくということではありません。これは小委員会でも確認をしました。あくまでも町側は町として計画策定を進めていく。ただ、私たち議会は町側から出るのを待って、それがいいとかあるいは改善が必要だとかいう発言をしていく。今までそのような取り方を進めてまいりました。町側も議会の意見を重視したいと、これはさきの特別委員会で明らかにされております。そういったことを考えると、私たち議会に求められているものは病院像についての議論、それぞれの会派で違いますけれども、どのような病院を求めるべきなのかと具体的な議論が必要な時期ではないかということなのです。及川委員がおっしゃったことと前田委員がご指摘いただいたことは共通した部分があると思うのです。これまでの過程も明らかになっていない中で具体的な議論を進めてはいかがかと小委員会の中でも出されました。私も今回の報告を踏まえた説明をさせていただくときに、小委員会の中で話し合ったように検証が必要だという話になっております。私もそれについては賛成の立場でいます。検証は必要です。町民に明らかにすべきだと私も考えます。それをまずやっていく中で議会の議論はベッド数その他重要な項目の具体的には進展していけない。おそらく資料請求をされながらもなかなか明らかにされなかったということ委員からもご指摘いただいております。そこに時間、議論を割いていくよりも、私の提案としてまずこの病院のあり方を議会もしっかり考えて、逆に町にも働きかけていく。町側も当然ですが町で進めていきます。議会にも熟慮いただいて病院の政策の論議を活発させたいという意見をお持ちですから、私達の意味としてしっかりと特別委員会で議論をして訴えかけていくということが、今まさに求められているのではないかと趣旨。検証が必要だという部分についてはおっしゃるとおりだと実は同感しています。小委員会の中でもそういう議論はしました。順番としてその検証は最後まとめの中できちんと踏まえていくべきだと思います。あとは、どうしても検証が必要だということであれば実は2つ目にお諮りをしたい意見の取りまとめの検討項目

があります。この検討項目は各会派でどんな検討をしていくのか。例えばベッド数はどうしようとか、きたこぶしについてとか、さまざまな検討例があると思います。その検討項目にこれまでの過程の検証、そのような1項目を設けるのも一手と思っています。それは2点目の検討項目の中で具体的な話を進めていければいいと思っているのですけれども。特別委員会として意見の取りまとめをしていくかどうかをまずは皆さんのご意見をお願いします。

12番、松田謙吾委員。

**○委員（松田謙吾君）** 12番、松田です。どうもよくわからないのだけれども、私はこの特別委員会は町長の政策判断、政治判断に対して町民も議会も全て納得がいかない。議会全体としては民営化がだめとか指定管理がだめという意見ではなかったのです。町民がわかりやすくしてほしいと、このための特別委員会だったのです。ですから私は特別委員会の仕事はその点一旦終わったと思っているのです。わかりやすくする前に白紙に戻したわけですから。あと残ったのは先ほど言った平成28年5月23日に何年間も行政が考え抜いて人口の減少とかさまざまなデータをもとにして43床と出したわけです。そこを一步譲って議会はその案を通したわけです。そうしたら29年2月1日に町長の大きな転換があったわけです。ですから43床は町民説明から何からみんな通っていて、承知のうえで通っているわけですから、私は特別委員会の使命は1回終わると私は思っています。新たに行政は43床から出発すべきなのです。議会が了承していることですから。そこにきたこぶしを残すのか、人工透析を入れるのか、そうなったときに43床でいいのか、ここのところに行くような気がしているのです。この特別委員会をつくった大きな使命は終わったような気がしているのです。それを行政がはっきりしないのにどんどんどんどん特別委員会で意見を述べてもこれはかみ合わない。町民説明も何も終わっていないわけですから、そのような気がするのです。

**○委員長（広地紀彰君）** 大きく分けると、あり方いろいろ細部あるのですけれども、検証を含めたこれまでの取り組みに対してさらにきちんと議論を重ねていくべきではないかというご意見。また、そういったことは特別委員会の中でも取り扱えることから、それも含めた具体的な病院の議論を進めていくべきではないかというご意見。大きく分けると二分されているのかと思いましたが、ほかの委員のご意見も伺いたと思います。松田委員のご指摘というのは具体的なのです。先ほどもお話しされていましたが43床の基本構想をベースに議論を重ねていくべきではないかと。それは一つの見識と私も受けとめます。そういった議論をそこは会派によっては違うと思うのです。ベッド数はもっと最小でもいいと思っている委員もいらっしゃるかと思います。そういったことを議論していく。さらにその中で検証というのは私の案としてはまとめとして受けとめるべきではないかとお話をさせていただきました。けれども、検討項目の1つに取り入れていくべきではないかというご発言もございました。検証というのは可能になる余地はあるのかと思います。今回町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会ですので、ここの場で今も委員から具体的なご発言たくさんいただいていますので、そういったことも特別委員会の場で具体的に明らかにしていくべきではないかと受けとめながらお話を伺っているのですけれども。

2番、小西秀延委員。

**○委員（小西秀延君）** 2番、小西です。松田委員からいろいろ流れが説明ありました。おっしゃるとおりだと思っております。ただ、基本構想から始まりまして、基本構想は全員協議会でした。これは通ったという形

ではないと思うのです。町が全員協議会で説明したということであって、それからいろいろな政策判断が下されました。基本構想を改定するというような話も議論の中でも出てきておりました。それは一つの参考にするという形はあるかもしれないですけども、それをベースにして議論をするということになるのかどうなのか私はちょっと疑問もあります。一つの要素として考えるのはいいですけども、議論の流れがかなり違うほうに流れていっている町の政策判断も一時あって、このような2回目の政策判断が出たのかというふうに理解しておりますので、町から示されたのは有床と公設公営という。全くこのほかにはある意味町が示していることは白紙なのかと思っております。そこから議論をゼロベースでまたこの特別委員会で検証して政策提言まで考えていくとするのであれば、いろんな資料をベースにするのは構わないですが、要素として捉えて議論を始めるべきではないかと私個人としては感じております。

**○委員長（広地紀彰君）** 小西委員からのご指摘のとおり、議決事項は今までなかったわけでありまして。これは事実として。ただ、捉えはさまざまなのかと。町側の捉えは小西委員はゼロベースではないかと。松田委員からは町長の方向性が展開した中では唯一私たちの手元の中には基本構想の部分であることからそれを踏まえるべきではないかという議論でした。町側の捉えをどういうふうにしていくかということは、まさにそれこそ議論をしていく場所、もしくは町側にきちんと検証していく場所なのかと思うのです。今回の特別委員会の中で取りまとめはしたほうがいいかと。その中で例えば今の小西委員や松田委員のような異なる見解がそれぞれで議論をされて、こうすべきではないかという一致点を見出せるのではないかと思います。今ここで私はこうなってくると思うという話になってくると、さまざまな形の意見が出てくると思います。一旦中身の議論については非常に大事な項目になるかと思っておりますので、まず大前提として特別委員会の中でという小西委員のご指摘もありましたけれども、そのような形で取りまとめをしていくと。そういった議論を深めていく立場はいかがでしょうか。

1番、山田委員。

**○委員（山田和子君）** 1番、山田です。確認なのですが、検討項目は会派で取りまとめるということは賛成なのですけれども、その他のところでも出された意見に病院建設の開院時期は平成 34 年度中であることを明確にすべきというご意見があるのですけれども、ゴールは 34 年度が変わらないのかどうかを明確にさせていただくことによって私たちの検討項目の内容も少し変わってくるのかと感じているのです。全てのことをゼロベースで検討するとすると、とても9月とか 10 月までにこの特別委員会でも諮っていけないのではないかと感じますので、まずは平成 34 年度病院開設というのは崩したくない、崩せないスケジュールであるのかどうかを確認したいと思うのですけれども。

**○委員長（広地紀彰君）** それが決まらなければなかなか議論もしにくいのではないかとくみ取りながら発言を聞いていました。さまざまな議論を進めていく中に今のような疑問点や懸念が出てくるかと思うのです。今のご指摘も当然大事なことです。これを 34 年にこだわる必要がないというご意見をお持ちの委員もいらっしゃるでしょう、ぜひとも 34 年に完成すべきと思っている委員もいらっしゃると思うのです。そこをきちんと明確にしていく必要があるというご指摘については私も大変同感させていただきますけれども、まさにそういったことを具体的な検討項目の議論の中できちんと押さえるべきなのかと思いつつ受けとめておりました。そのような扱いであれば多分懸念も解消していくのかと思われまます。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。きょうの特別委員会は今後の特別委員会の進め方についての話だと思っていますので一言だけなのですけれども。私も当初の基本構想というのが示された。それについて議論の最中に方針転換があったという捉え方なのです。今後の病院のあり方についてもはっきり言って医師の確保、従事者の確保が難しいということでいろいろな、苦小牧保健センターとかの民営化に向けての話になっていったのではないかと思うのです。それを抜きに議会で何の根拠もない中で将来に向けての病院づくりが必要なかということが果たして議論できるのかどうかということです。始めていくら理想の病院像を掲げたとしても、それが現実にならないのであれば何の意味もない話になってしまう。提言で終わってしまうのであればどうしようもない。そういうことを含めて町側の考えを一度検証して特別委員会として会議を開いてまちの考え方を聞いた上で43床がいいのか、それ自体が叶わないものなのかどうかも含めて一度町側を交えて議論したほうが良いような気がするのです。そうしないとこの進め方に皆さん疑問に思っているのではないかと思うのです。

○委員長（広地紀彰君） 言葉が適切かどうかは別として、絵そらごのような議論を重ねても仕方がないのではないかと、そういったご指摘についてもおっしゃるとおりで、私たちが当然小委員会の中できちんと根拠を持たなければ例えばベッド数は多いほうがいいのか、診療科が多ければ多いほどいいのか当然そうなるべくはなすのです。ただ、そうならないためにまず大前提として最終的には私たちが全会派から小委員会の委員に出席をいただいておりますが、この提言に向けて全会一致で取り組んでいくこととした大きな理由としては、その前段にきちんと資料請求。私の説明でもありましたけれども、大きな根拠となるための資料請求やデータ、それをしっかりと逆に会派としてこうあるべきだと、ベッド数はこうで診療がこうあるべきだと思ったときにその裏づけのあるデータや資料をしっかりと提出を求めていく、そういった前提があるのです。それをなくしてはどんどん議論が広がってしまう一方で何の意味もないのではということになりかねません。きちんと根拠を踏まえた議論をする前程をつくり上げながら具体的な議論をしていけばいいのではないかというのが小委員会を通した私からの提案となっています。これを踏まえていくべき視点だと思います。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先ほどもエンドのスケジュールの問題があったのだけれども、エンドはあのとき確認をしたら34年度中に開院すると言っているのです。ただ、それは皆さんがそういう認識でないとしたらそうではないわけだから、やはり町側に特別委員会として質疑を求めてやればいいのです。そういう中で新たな方向、町の方向というのは公設公営とベッド数を残す、それははっきりしたわけだから、そこはどうするかという議論はあるのだけれども、現段階として今までの基本構想をどうするかということも含めて質疑をしたほうが良いと思うのです。意見を述べるのではなくて質疑をきちんと行うと。議会側の疑問点をきちんと解消するという意味で質疑をきちんと町側で行うということは何も全然問題はないと思うのです。言論の府なのだから議会でどんどんやればいだけのことですから。今出たようなことは委員長が答えるのもおかしい話ですから、議会の進め方はいいです、小委員会で議論しているのだから、各会派から全部入って議論しているわけですから。ただ、町との関係での質疑については委員長を含めて我々が答えるものではないです。それは特別委員会として申し入れをして質疑をやればいいのです。何も全然問題がないと思います。討論

だとか自分の意見ばかり言うのではなくて質疑、疑問点をきちんと解消する。6月5日まで本来であれば資料請求をしてくださいと各会派に言ったのもそういうことなのです。それは別にそうやっても構わないのではないですか。

**○委員長（広地紀彰君）** 少し具体的な話に進んできました。実際にいきなり会派ごとに項目を決めて議員間討論で議会の考えを明らかにしようということは毛頭ありません。大渕委員からのご指摘のとおり町側に対して各会派の意見を踏まえた質疑を訴え、また投げかけていくその中で明らかになり財政的に無理だとかそういう考えがあるのかとか、そういった話を特別委員会として受けていくかどうかなのです。

12番、松田謙吾委員。

**○委員（松田謙吾君）** 私が先ほどから言っているこの特別委員会はもうこれで一旦打ち切るべきだというのは、今までの意見を求めているのは全会一致だったわけです。ここで一旦終わると今度は各会派の意見もあるだろうし、個々の意見もあるだろうし、それを進めるのには今までの小委員会、特別委員会を終わりだと言っているのです。今までは全会一致だったのです。おそらく今回は一致ではないでしょう。全会一致で決めるなんていうのはおかしい話なのです。自由に討論して自由に町民の意見を述べるのが全会一致にはならないのです。だから1回閉めるべきだというのはそこを言っているのです。このままいくと全会一致の意見はずっと続いていくのです。全会一致というのを終わりだということにしなかったらはじめがつかないのではないかと言っているのです。

**○委員長（広地紀彰君）** 特別委員会の設立意義にもかかわりますので私から言わせていただくと、前回はあくまでも中間報告です。中間報告について全会一致を勝ち取るのは進め方でもお話したとおりです。最大公約数、各会派の意見の一致を見た部分のみ報告をさせていただいています。松田委員がお話されていた今回の今後は具体的な事項もたくさんお話しがあることから全会一致というのはほとんど難しい部分がございます。ただ、それに向けて議会でもありますのでなるべく一致を勝ち取っていく努力、それは私も委員各位もやっていくべきだと思うのです。それでも一致を見られないということは想定されています。それは松田委員のご指摘のとおりです。そういった場合も出された意見の中で提言に向けては少数意見の理由を明確にして両論併記もあり得ると、これはしっかり担保させて頂いています、また全て全会一致、それ以外の例えば多数決で決める問題ではございません。そういった懸念につきましては小委員会の報告にもまとめさせていただいているとおり、ある程度少数意見もきちんと踏まえた中でまとめを進めていくべきだということは確認しておりますので、私としてはこの特別委員会の場で基本方針に関する調査特別委員会です。松田委員は終わったというお話をされていましたが、逆の意味で振り出しに戻った部分は正直あります。ただ、それまでの議論は病床数についてもこれまで長年にわたって取り組まれてきている議論のベースもでございます。まさにこれをうやむやにするのではなくて、それも踏まえながら今後どういうことを議会もきちんと政策提言をしていくといった部分をまず特別委員会として取り組んでいくべきではないかのご理解をいただければと思うのですけれども。

13番、前田博之委員。

**○委員（前田博之君）** いろいろ議論があって松田委員もそういう趣旨です。一つの方向とすればこれまでの部分意見出ていますけれども、まず総括をするということです。だから先ほど委員長も整理したように、こ

れまでの基本構想あるいは特別委員会の中間報告について質疑の中で町側にきちんと正して町の考え等を整理する。それから議会政策形成機能に関与していく。これは非常に議会としても大事なことです。個々の議員一人一人がきちんと発言し政策立案過程に参加するという意識を持ってやらないと会派が優先ではないですから、そういうことをできるのであれば整理をすべきだと思います。私がそこで懸念をするのは委員長から出ましたけれども、政策提言はするのだけれども白老町の町長がどういう病院をつくりたいかということが何もわからないのです。その中であって今言ったように、提言に向けて少数意見の理由を明確に両論併記もあり得るとあります。これは捉え方によっては議会が政策形成過程に関与していった場合に矛盾を感じる部分があるのです。それをどう捉えるかという。新しいものになったときに政策は一つの問題点の全部を整理し政策立案に入るのです。ですから私が言うのはその前段の1月31日に出した中間報告の1、2、3については何もないのです。何もなくて極端な政策判断になってしまった。ここに具体的に書いているものがなぜ民間指定管理にするとときにできなかったという理由がなければ、これから進む議論ができないのです、また同じことが出てくるのです。そういうことを整理するという形、その方向性を示した中で皆さんのこれから向かっていく特別委員会の方向性を整理したほうがいいと思います。

**○委員長（広地紀彰君）** 何点かありましたけれども、まずは総括きちんと町の考え方も整理していくべきだと。少し並行した議論でも構わないようなニュアンスでお話されたかと思うのですけれども、具体的にはほかの委員からもありましたとおりのスケジュール的な部分、平成34年度の捉えも基本構想に対する捉えも、あとは政策形成過程の中での取り扱いについてまだ見えてこない部分を明らかにしていくべきではないかと。特別委員会では求めていくべきだと。検証等まとめさせていただきます。それと別に政策形成につきましては、議会も政策形成能力を発揮するのは大いに結構だといった趣旨のお話もいただきました。特別委員会の捉えでいくと、議論をしていくといった部分がここで合意していただければ、次の検討項目の中で、その検討も項目をどれを一番最初に検討していくかという意見もあっていいかと思います。例えば検討項目の1つ目に及川委員や前田委員からのご指摘もあった検証、氏家委員にも共通している部分があると思います。そういった検証をまず第1点に取り上げて、そのあと病床数のあり方、診療科のあり方等さまざまな具体をはめ込めていく。そういったような議論の進め方も踏まえた検討項目の提案でもよろしいのかと思うのです。まずそこを議論すべきであれば第一義として議論していく。そういったこともきちんと踏まえてやっていくのであれば実際に各会派の中で取りまとめの中で議論していただければ今の各委員からのご指摘が生きてくるのかと思います。各委員に対してきちんと踏まえて行こうと。議論の前提となる、そこは各委員の姿勢に対しての積極的なご発言だと思いますのでご意見として捉えたいと思います。今のお話をまとめさせていただくと、特別委員会の議論をこれからもしていくべきではないかというご意見が多いように見受けられました。ただ、検討項目に入る前にまずきちんと検証するべきではないかという意見。具体的なスケジュールだとかベッド数、基本構想を踏まえるべきか否か具体的議論になってくると思うのです。そういったような発言もありました。今1つ目と2つ目をまとめて議論が進んでいると思うのですけれども、今の段階での形としては特別委員会としては意見を取りまとめていくべきではないかと。ただし、検討項目を各会派で検討する中で、検証問題をどう取り上げるべきか。ベッド数や具体的な町立病院のあり方を議論すべきだという会派もおありかと思います。検討項目を各会派で検討していただく。そのうえでさらにきちんと具体的なことを踏まえていくべきというご意

見ありましたので、質疑を徹底的に行っていくということと資料請求をしっかりと行なっていくことで解消を図っていくと。まずは一旦整理をさせていただきました。そういった形ではいかがでしょうか。

6番、氏家裕治委員。

**○委員（氏家裕治君）** 6番、氏家です。委員長、今までの議論をまとめられて進め方については小委員会で話された中で進められていくのだと思うのですけれども、町側との質疑の場面を検証という名前のもとで求めていったとしたら。その中でまちの考え方が示された中で資料請求がどんどん進んでくるだと思います。その資料請求が進んだ後に特別委員会の中で会派、個々の議員間の討議が必要になってくると思うのです。そうしないと、そういった討議を設けた中で特別委員会としての報告に持っていかざるを得ないのだと思います。一致できる部分という話になるのかもしれませんが。全体の意見を聞いて確かにそうだという部分についてはいろいろな意見を参考にしながら各会派で議論をされるのだと思いますけれども、スケジュール的にどれくらいの時期にどういった形で、そして遅くても10月までにという期限を決めるのであればスケジュール感を持って進めていかなければならないと思いますけれども、それについての考え方をお聞きします。

**○委員長（広地紀彰君）** 進行について具体的なご発言をいただいたところです。議論と並行して資料請求を進めながら質疑を行っていく。そのうえに立った議員間討議を進めてやっていく場合にスケジュール感のことも出てまいりました。まず3点目にスケジュールについてちよご提案を申し上げたいところでした。氏家委員からお話ありましたとおり具体的にどういスケジュールで進めていくかというのはこの場ではなくて、まず一旦皆様からご提案を取りまとめたのちに小委員会で審議して再度お諮りしたいと思います。進め方については各委員も同じようなイメージを持たれたかと思いましたが、まず具体的にはそのような形になってこようかと思えます。いきなり議員間討議もあり得ませんし、まず質疑をやっていくべきと大淵委員からもご発言ありました。イメージの共有としておそらくそのような形になっていくであろうと思えます。具体的にいつまでどうするかというのは、この場で特別委員会で取りまとめを行うと。検討項目は各会派で取りまとめて検討していただく。この2点が合意していただければここで確認はするべきだと思います。

13番、前田博之委員。

**○委員（前田博之君）** 今の流れの中で理解しますけれども、委員会の持ち方とテーマ、個別の部分がかちんと整理をしてその都度質問をしていかないのだめだと思います。全般の施策にかかわる部分を取り上げての質問。一般質問の中でも流れはそれは大まかの中だから影響を与える部分で捉えるけれども特別委員会の一般質問できなくなりました。私が言っているのはただテーマをこうだとやっても行き着かないのです。ですから逆にきたこぶしならきたこぶし、今回きたこぶしの問題やるときにテーマを絞ってそれに対する資料請求をするということできちんと内容を議論して言えるように、その部分が時間かかってもそういうことをしていかないと大ざっぱにやっていると結果的にどこに結論が行ったか、それだけを心がけてほしいと思います。結果的に45分の中でやるから一般質問に走ってしまうのです。今までの委員会でそういう部分がないから、これは仕切りの仕方だけでも、小委員会として含めて氏家委員が言ったスケジュール感とか資料請求とか議論することを前提にやってほしいと思いますがいかがですか。

**○委員長（広地紀彰君）** 進行にかかわってのご意見でした。進行の進め方自体小委員会にお諮りしますので、まさに前田委員のおっしゃるとおり私たちとしてもそういった形、つまり集中審議的にしっかりそれ

に対しての道を見出していく。最終的にもしかしたら併記の部分もあるかもしれません。例えばきたこぶしを具体例として出しましたが、ほかにもたくさん当然あるかと思います。それをぜひ検討項目としてお出しいただきたい。例えばきたこぶしで言いますと、そこに対しての結論の終結の議論をきちんと見ていく。その都度都度で整理をしていくべきというのは今まで小委員会の中で議論されてきた内容のとおりかと思っております。やはりうやむやにしない、この件についてはこのようにしていくと。ただし、その前提となる検討も項目はしっかりと合意をしていく。まずその合意のもとできたこぶしならきたこぶしの集中審議日を設けてしっかり議論をしていく、そのような議論になってくるかと思いますが、進行の仕方の話ですがそれはよろしいですね。それでは私に与えられた時間は限られてまいりましたが、私のほうでまとめさせていただく中に具体的に進め方の留意点たくさん指摘をいただいております。これを整理させていただきたいと思います。今の留意点を踏まえながら特別委員会で議論を行っていくということについてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

それでは、まず特別委員会として意見の取りまとめを行うことといたします。

次に検討項目です。検討項目については、会派から相当差異が出てくると思います。そこできちんとみんな議論をしていく必要があると思います。その前提となる町側のスケジュール感や基本構想の扱い、その他については並行し特別委員会としてそこは確認させていただきまします。特別委員会の場ははっきりさせていただく場を設けたいと思います。今回は検討項目も会派でご議論いただきたいと思います。検証のあり方、病床数等の具体論、何を検討していくべきかと会派で取りまとめていただくということについてはいかがでしょうか。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 先ほどから出ているのを聞いていまして、1つは大淵委員から一番最初に出された基本構想が生きていくのかどうなのか行政は改正すると言っています。では、基本に改正するのかそうでないと会派で何を検討しているのかわからないのです。今まで基本構想が出されて28年に方針が何回かわ変わってきました。最後に言われたことは、町民の安心感の確保と経営の安定化ということで有床と公設公営と出されましたけれども、そこに入っていき前の一番最初に出されたものが生きているのかどうなのか。先ほど1つずつ項目やっていくと言っていました。きたこぶしにしても基本構想に出された中にあるわけです。順序をきちんとつくっていかないとまず基本構想を生かしていくのかどうなのか、その辺が明確でないと検証もできないし、検証しないと次の政策提案もできていかないのではないかと思いますのですけれども。

○委員長（広地紀彰君） おそらく従前の特別委員会の進め方は町が計画を出すのを待って、それをもとに是非を議論していくといった手法を取られてまいりました。ただ、今回の提案は町側のほうからも議会のご意見をいただきたいと、ここは明確にしています。ですから、基本構想は生きているか生きていないか、それはもちろん確認する必要があると思います。必要に応じて特別委員会の開設もあろうかと思えます。ただ、それを待っていいか悪いとか会派ごとに考えてほしいということではないです。今回のお話はその検討する項目を会派で考え小委員会や特別委員会の中でまとめをして、それについて議論をしていくのです。町側が何を話していいか悪いかを決めるのは私たちなのです。検討委員会の中で検討項目を会派ごとに考えて来

ていただいてはいかかという提案なのです。それを小委員会の中で全会一致を見たのですけれども。

○委員長（広地紀彰君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 議会がいくら議論をしても町長がさっと水に流したらそれで終わりなのです。今までどんな立派な意見を出してまとめようが議会と行政がはっきり違うのは、行政は罰則があるのです。議会はどんな意見でも罰則はないのです。どんなに議論しても町長が水に流したら終わりなのです。今白老町立病院で87床あります。58床と29床ですから87床。これ43床といたら大きな英断なのです。私はここから始まるべきであって、いくら議会が検討項目をやったり意見を述べてもこれは行政の権利ですから間違いなく水に流されてしまう。行政が本当に43床でもう1回きちんといくのかから始まらないと私はいくら議論してもだめだと思います。

○委員長（広地紀彰君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今のご意見は最もだと思うのです。ただ議会が14人一致することとはどういうことか。それがこの間一致したことによって変化したということは事実です。これが二代表制の原則なのです。もちろん先ほどから出ているように意見をまとめると言っているのではありません。考え方が違うのは当たり前なわけですから、どんどん議会は一致した部分をぶつけるし両面併記でこういうことがあったということ、少数意見もきちんと大切にすると、この2つは大切です。議会が本当に議論をしてこの間の病院の特別委員会、吉田委員が委員長だったのですけれども、多分西田委員や小西委員、及川委員がその当時のことをよく覚えていらっしゃると思うのですけれども、そのときも同じような手法だったのです。あの4項目というのは今でも生きているわけです。1つはきちんと町側から今出ていることを聞いたほうが良いと思います。聞かないとだめです。そのうえで議会としてはこう考えるというのが成り立っていく話ですから、そこはきちんとやって政策形成過程に我々議会が関与するというのそういうことです。私はそこをはっきりさせれば良いと思うのです。町との質疑はどんどんやったほうが良いのではないですか、私はそのほうが良いと思います。そこをやらなくてできるわけがないです。私は元々そういう考え方です。その中で議会は議会の意見一致したことはきちんとやってもら。そのことが、町民が一番望んでいることなのです。私はそういう形でいくべきだというのは一貫していますし、小委員会でもそういうことは言っていますけれども、そういうことだと思います。

○委員長（広地紀彰君） まず進行についての具体的な議論をさせていただきたいと思います。前程に大勢になりつつあるのは町側にきちんと基本構想等の取り扱いの仕方、それとスケジュール的なことを含めた確認事項をしっかりまず最初に確認をする。その上で検討項目を明示して議論をしていくのか否か話をしていくべきではないかと。特別委員会として議論をしていくべきではないかというここは一致しました。大淵委員からまとめ的なお話をいただきましたけれども、まず町側が基本構想等の捉えや一定の見解を正した後に検討項目その他を検討していくとなると、当然町側に対して確認、検証のための特別委員会がある程度必要になってくるかと思いますが、そのような意見が続いていますけれども、ほかの委員よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、確認事項として1点目の特別委員会で議論を進めていくことは確認済みです。町側の基本構想に対しての姿勢と重要懸案に対しての取り扱い、それについての質疑を求める、そこはしっかりやる、その後に検討項目について話をしていく。スケジュールについてはそのあと受けてから

のほうがよろしいのではないかとありますがよろしいですね。まずは町側にきちんと正していく場を設けたいと思いますが、そのような意見ということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、6月会議控えていますので、それが終わった後になろうかと思いますが、開催日程の通知については小委員会で調整して開催日を提案したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 異議なしと認めます。

それでは次回、特別委員会の開催日は別途調整の上通知することといたします。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 3時08分）